⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(98,937,855) 98,937,855	7	(168,690,600) 168,690,600	6
	非常勤	1,440,000	1	—	—
	計	(98,937,855) 100,377,855	8	(168,690,600) 168,690,600	6
教職員	常勤	(12,071,089,945) 12,071,089,945	1,719	(1,495,959,145) 1,495,981,145	128
	非常勤	3,200,418,222	1,004	17,384,027	38
	計	(12,071,089,945) 15,271,508,167	2,723	(1,495,959,145) 1,513,365,172	166
合計	常勤	(12,170,027,800) 12,170,027,800	1,726	(1,664,649,745) 1,664,671,745	134
	非常勤	3,201,858,222	1,005	17,384,027	38
	計	(12,170,027,800) 15,371,886,022	2,731	(1,664,649,745) 1,682,055,772	172

注記

1．役員に対する報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則に準拠し、本学役員給与規則を定めております。

2．教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則に準拠し、本学職員給与規則を定めております。

3．退職手当の支給基準は、一般職国家公務員に準拠し、本学職員退職手当規則を定めております。

4．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）によっています。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等より雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

5．「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載しております。

6．支給額は、賞与引当金取崩額、退職給付引当金取崩額を含め、法定福利費、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額を除いております。

7．報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	附属病院	その他	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	20,401,650,491	16,911,189,870	37,312,840,361	—	37,312,840,361
教育経費	62,906,584	2,205,793,837	2,268,700,421	—	2,268,700,421
研究経費	122,945,347	2,215,834,400	2,338,779,747	—	2,338,779,747
診療経費	12,045,277,240	—	12,045,277,240	—	12,045,277,240
教育研究支援経費	—	325,105,623	325,105,623	—	325,105,623
受託研究費	199,819,898	1,120,019,132	1,319,839,030	—	1,319,839,030
受託事業費	47,230,549	110,560,074	157,790,623	—	157,790,623
人件費	7,923,470,873	10,933,876,804	18,857,347,677	—	18,857,347,677
一般管理費	321,440,765	1,050,985,254	1,372,426,019	—	1,372,426,019
財務費用	514,530,002	5,581,503	520,111,505	—	520,111,505
雑損	93,399	6,410	99,809	—	99,809
小計	21,237,714,657	17,967,763,037	39,205,477,694	—	39,205,477,694
業務収益					
運営費交付金収益	4,118,534,713	10,055,851,444	14,174,386,157	—	14,174,386,157
学生納付金収益	—	3,974,609,936	3,974,609,936	—	3,974,609,936
附属病院収益	16,589,394,747	—	16,589,394,747	—	16,589,394,747
受託研究等収益	214,732,079	1,146,489,007	1,361,221,086	—	1,361,221,086
受託事業等収益	49,752,921	127,947,593	177,700,514	—	177,700,514
寄附金収益	196,358,702	762,623,532	958,982,234	—	958,982,234
財務収益	—	26,246,019	26,246,019	—	26,246,019
雑益	366,635,061	1,837,886,559	2,204,521,620	—	2,204,521,620
小計	21,535,408,223	17,931,654,090	39,467,062,313	—	39,467,062,313
業務損益	297,693,566	−36,108,947	261,584,619	—	261,584,619
土地	8,520,000,000	36,343,600,000	44,863,600,000	—	44,863,600,000
建物	10,516,095,455	11,432,044,435	21,948,139,890	—	21,948,139,890
建物附属設備	5,691,505,060	5,464,676,684	11,156,181,744	—	11,156,181,744
構築物	845,923,372	704,668,928	1,550,592,300	—	1,550,592,300
現金及び預金	—	—	—	10,009,702,687	10,009,702,687
その他	7,343,587,653	12,879,909,440	20,223,497,093	—	20,223,497,093
帰属資産	32,917,111,540	66,824,899,487	99,742,011,027	10,009,702,687	109,751,713,714

注記

1．各セグメントの区分方法は、組織別により区分しております。

2．各区分に属する組織は、附属病院は医学部・歯学部附属病院をあげております。

その他は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、附属図書館、大学開放実践センター、疾患酵素学研究センター、高度情報化基盤センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センター、国際センター、保健管理センター、埋蔵文化財調査室、全学共通教育センター、研究連携推進機構、事務局、学務部が含まれております。

3．目的積立金を取り崩し、費用が発生した額は附属病院782,663,167円、その他340,660,988円であります。